

構成員から J A I P A に対する追加質問（第 56 回関係）

◆網終端装置の増設基準等について

質問 1 各網終端装置の逼迫を検知した場合、N T T 東日本・西日本から該当の I S P に対して、①別の網終端装置への（ユーザーの）収容替えや、②増設基準なしメニューの増設を提案しているとのことですが、このような N T T 東日本・西日本からの提案について、貴会としては（①②それぞれについて）どのように評価していますか。

（佐藤構成員）

- ① 別な網終端装置へのユーザーの収容替えは、当協会会員のある ISP に確認したところそのような提案は受けたことがないとのことでした。仮にあったとしても以下のような理由であまり現場で使われる方法ではなく、輻輳回避策としては事実上機能しないものと考えます。
- （ア）セッションを切断することで、ラウンドロビンで別の装置につながることはあります。ただし同じ装置につながるかもしれないし、もっと混んでいる装置につながるかもしれないうえに、一時的とはいえ当該ユーザーの通信が切れます。ある網終端装置を廃止し別の網終端装置にユーザーを収容替えするときには、その網終端装置に接続しているすべてのユーザーの通信を切ることになります。
- （イ）最初から別の網終端装置（群）に収容することを意図する場合、ISP 識別子を分ける必要があります。ただし、そもそも ISP が網終端装置を群分け（クラス分け）していなければできないのと、ユーザーがルーターの設定などで ISP 識別子を変更する必要があります。
- ② 増設基準なしメニューの増設は、I S P の 100%費用負担の元に行われるため I S P にコストを押し付けるものであり、かつトラヒック増量対応のために増設基準なしのメニューを利用することは、増設基準なしのメニューの本来の趣旨（特殊な使い方をする特別のサービスのためのもの）に反することであり、良いことではないと考えます。ただし、ほかに選択肢がないため仕方なくそういうことを行っている事業者が存在していることも承知しています。